

## 会 議 録

### 1 会議名

令和元年度 第9回高田区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 諮問第55号、第56号、第57号の答申について（公開）
- (2) 諮問第55号（仮称）旧今井染物屋の設置について（通知）（公開）
- (3) 諮問第56号 旧師団長官舎の用途変更について（通知）（公開）
- (4) 諮問第57号（仮称）100年映画館周辺交流広場の管理の在り方について（通知）（公開）
- (5) 地域協議会会長会議の報告について（公開）

### 3 開催日時

令和元年11月18日（月） 午後6時26分から午後7時55分まで

### 4 開催場所

高田公園オーレンプラザ 会議室

### 5 傍聴人の数

0人

### 6 非公開の理由

—

### 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：西山要耕（会長）、高野恒男（副会長）、吉田昌和（副会長）、  
飯塚よし子、浦壁澄子、大滝利彦、小川善司、北川 拓、小竹 潤、  
佐藤三郎、杉本敏宏、高橋浩輔、松矢孝一、宮崎 陽、山中洋子、  
山本信義、吉田隆雄
- ・文化振興課：岩崎課長、大友副課長、松永係長、西山主任
- ・事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、佐藤係長、小林主任

### 8 発言の内容

#### 【佐藤係長】

- ・小林委員、澁市委員を除く17人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

- ・同条例第8条1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【西山会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：西山会長、大滝委員

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

資料により説明。

【西山会長】

「議題等の確認」について質疑等を求めるがなし。

—諮問第55号、第56号、第57号の答申について—

【西山会長】

次第3報告(1)「諮問第55号、第56号、第57号の答申について」に入る。  
事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

資料No.1-1、1-2、1-3のとおり市に送付したことを報告する。

【西山会長】

事務局の説明について質疑等を求めるがなし。

—諮問第55号（仮称）旧今井染物屋の設置について（通知）—

【西山会長】

次第3報告(2)「諮問第55号（仮称）旧今井染物屋の設置について（通知）」に入る。文化振興課に説明を求める。

【岩崎課長】

資料No.2により説明。

建物南側の敷地を通路として整備することについては、改めて検討したが、前回説明させていただいたように供用開始に伴い、週6日、開館する形で管理できるような

体制で手仕事等を行っている方に入ってもらう予定である。そうすると、施設の表から裏、裏から表と、建物の中を歩いて行くことが可能になる。また、防犯上、安全上のこともあり、それも含め、今回は整備しないという方向で考えている。

【西山会長】

文化振興課の説明について質疑等を求めるがなし。

— 諮問第56号 旧師団長官舎の用途変更について（通知） —

【西山会長】

次第3報告（3）「諮問第56号 旧師団長官舎の用途変更について（通知）」に入る。文化振興課に説明を求める。

【岩崎課長】

資料No.3により説明。

【西山会長】

文化振興課の説明について質疑等を求める。

【北川委員】

利活用事業者の募集期間は、どの程度だったのか。

【岩崎課長】

募集期間は、9月18日から10月15日であった。

【北川委員】

約1か月間だが、通常はそれくらいの募集期間なのか。

【岩崎課長】

そのとおり。

【北川委員】

市のホームページで事業者が決まったことを掲載したというが、記者発表をして新聞にも掲載されたのか。

【岩崎課長】

記者発表まではしていない。通常このような場合、ホームページ上で公開させてもらっている。

【宮崎委員】

二つの事業者から応募があったとのことであるが、ジュ・タドー以外に、もう一つの事業者はどこか。

【岩崎課長】

公表はしていない。

【宮崎委員】

市外の業者か、それとも市内の業者か。

【岩崎課長】

それも含めて公表はしていない。

【西山会長】

他に質疑等を求めるがなし。

—諮問第57号（仮称）100年映画館周辺交流広場の管理の在り方について（通知）

—

【西山会長】

次第3報告（4）「諮問第57号（仮称）100年映画館周辺交流広場の管理の在り方について（通知）」に入る。文化振興課に説明を求める。

【岩崎課長】

資料No.4により説明。

【西山会長】

文化振興課の説明について質疑等を求めるがなし。

—地域協議会会長会議の報告について—

【西山会長】

次第3報告（5）「地域協議会会長会議の報告について」に入る。

11月6日（水）に地域協議会会長会議が実施され、私が参加した。今回話が出た内容について、事務局に説明を求める。

## 【堀川センター長】

1 1月6日に開催された地域協議会会長会議について、次第に記載された4つの連絡事項に要点を絞って報告する。

最初に資料No.1「令和2年度 地域協議会委員改選について」は、現在の委員の任期が令和2年4月28日となっており、次期の委員の任期が令和2年4月29日から令和6年4月28日までの4年間となっている。高田区の次期の委員定数については、現在と同じ人数であり増減はない。今後の予定については、2月上旬に公募の告示、3月上旬から下旬が公募期間、応募が定数を超えた場合の選任投票を4月26日に予定している。また、例年開催している活動報告会は、2月中旬から3月上旬までの間に実施するよう説明があった。

次に資料No.2「令和2年度地域活動支援事業の概要」では、来年度の事業概要の説明があった。予算額は全体で1億8,000万円。区への配分額、配分方法とも、今年度と同様になる予定。各地域協議会においては、昨年度行った地域活動支援事業の見直しの結果を参考にしながら、令和2年度のルールを検討してほしいと説明があった。

次に、資料No.3「町内会長宛文書の配布見直しに係る地域協議会だよりの取り扱いについて」では、令和2年度から町内会宛て事務文書の配布回数が、月2回から1回になるということで、市と各地区の町内会長協議会で協議されているところである。その中で、各町内会長協議会から特に全戸配布の負担感が大きいという意見があり、「地域協議会だよりの、社協だよりの、イベントパンフレット」を班回覧に変更してほしいという要望が多かったため、令和2年度から地域協議会だよりを全戸配布から班回覧に変更してほしいというお願いが市の共生まちづくり課からあった。また、その時の説明では、地域協議会だよりの配布方法を地域協議会で協議していただき、仮に今までどおり全戸配布を望む場合は、地元の町内会長協議会と協議していただきたいという説明があった。この件については、改めて地域協議会で協議していただきたい。

次に、資料はないが、次第の(4)「地域協議会の見直しに関する検討について」は、市は現在の委員の任期中に委員を対象としたアンケートを実施する予定である。今後、その意見を参考に地域協議会の見直しについて検討したいという説明があっ

た。なお、実際の見直しは、令和6年度の改選からを予定しており、そのためのアンケート調査に協力していただきたいとのことだった。

連絡事項の最後に自治・地域振興課から、旧師団長官舎の用途変更に関する諮問の前に、市が広報上越に事業者募集を掲載した件について報告があった。この件について市から、広報上越で周知する前に臨時の会議を開くことを要請するなど、順を追って進めるべきであり、庁内の連絡が不十分であったことを高田区地域協議会でお詫びしたとの報告がされた。また、改めて諮問のタイミングを逸することないように、庁内で徹底することも報告された。

その後、28区の会長がA班B班に分かれて、意見交換を実施した。報告は以上であるが、会長の方で補足があったらお願いしたい。

#### 【西山会長】

来年度から広報上越が月1回に減り、できたら地域協議会だよりも今の全戸配布から班回覧にしてもらいたいという願いがあった。会長会議では、広報上越が月1回になることが良いのか悪いのかという議論をしたわけではない。配布方法について改めて皆さんで議論しなければいけないと思っている。

意見交換については、2つのグループに分かれて話し合った。前半の連絡事項の時間が長くなり、グループ討議の時間が20分もないような状況だった。グループ討議では、各地域協議会でどういうやり方をしているか、各会長が一通り説明をした時点で時間がほとんどなくなってしまった。

地域協議会会長会議の説明について質疑等を求めるがなし。

先ほど事務局から説明があったように、来年度の地域活動支援事業については、本年度と同じ内容で実施される予定であり、今後、各地域協議会でルールや募集要項等について検討してほしいとの説明があった。募集の段階では、新しい委員が決まっていないので、現委員で内容を考えて募集するという形になる。そちらの作業にも協力をお願いしたい。

—その他—

#### 【西山会長】

その他として、先ほどの会長会議の報告にあった地域協議会だよりの配布方法について協議することを諮り、委員全員の了承を得る。

当高田区では、地域協議会だよりを年4回発行し、全戸配布している。現在の編集委員は、飯塚委員と高橋委員と私の3人である。他区では、4回も出してないところもあるなど、それぞれの地域協議会の独自性に任されている。この発行回数4回が良いのか悪いのかもあるが、班回覧がよいのか、今までどおり全戸配布がよいのか、委員の意見をまとめさせていただければと思っている。

会長会議では、班回覧でもよいという意見もあったし、班回覧では困る、必ず全戸配布してもらいたいという意見もあった。ただでさえ地域協議会のアピール度が足りないのに班回覧にしたらもっと見ないとか、そのようないろいろな意見が出ていた。ざっくばらんな形で委員からも意見をいただければと思っている。全区で班回覧か全戸配布のどちらかに統一しなければいけないということではなくて、例えば、高田区が全戸配布、直江津区では班回覧というように各区の配布方法がバラバラになっても構わないとのことである。委員に意見を求める。

**【高野副会長】**

町内会長の立場から話をするが、班回覧として配る時は、大体6部から7部ほどの回覧物を入れて各世帯に回すことになる。配布物が家に残らないわけだから、それで地域協議会のこと分かるのかどうか心配である。「班回覧で回していた。」と言っても、「そんなものは見てない。」と町内の人から言われることもある。そういうことになれば、地域協議会は何をしているんだと言われることになるのではないかと。

**【西山会長】**

高野副会長は今までどおり全戸配布の方がよいということか。

**【高野副会長】**

高田区の場合は。

**【飯塚委員】**

地域協議会はいつも何をやっているのかと地区の方に聞かれる。班回覧にしたら余計に分からなくなると思う。全戸配布の方がよいと思う。

**【山中委員】**

私もそう思う。うちの町内は老人家庭が多くて、回覧板は早く次に回さなくてはい

けないと思われている。何か回って来たけど、あとでゆっくり見たいというものが結構ある。だから地域協議会だよりは、戸々に配布していただいて、ゆっくり見ていただくというのがよいと思う。

**【西山会長】**

班回覧でもよいという意見の委員に発言を求める。

**【北川委員】**

私は班回覧でよいと思う。興味を持っている人は、班回覧でも全戸配布でもご覧になるとし、興味ない人はその逆だと思う。

**【小竹委員】**

自分がアパートで独り暮らしをしていた時は、そのアパートにも配られてきた。現在はアパートで家族と暮らしているが、この前ちょうど地域協議会だよりが入っていたので家族が見るかなと思って置いていたが、全く興味を示さなかった。これが現状なのかなと思っている。回覧板になればアパートには回って来ないので、見ることもないと思う。結局配ったところで興味のある人は見るし、興味のない人は見ない。いずれにしても、配っているから活動している、PRしていることにはならない。やはり自分たちがある程度足を使ったり、何かしら実際に動いていかないと繋がらないと思う。

**【吉田隆雄委員】**

中には地域協議会だよりを読んで疑問に思う人もいると思う。そうすると、私が高田区の地域協議会委員であることを知らない人もいると思う。知らないのも、その疑問はどこへ行くかという町内会長に行っていると思う。私はここで審議したことや疑問に思うことは、4か月とか半年に一回町内会長にこういうことがあった、次にはこんなものが出てくるといった説明をしている。だから、興味があつて、地域協議会だよりを読んで疑問があれば、恐らく町内会長のところへぶつけると思うので、町内会長がそれについてある程度答えられるのではないかと思う。

**【西山会長】**

全戸配布と班回覧のどちらの方がよいと思うか。

**【吉田隆雄委員】**

やはり全戸配布がよい。

【山本委員】

地域協議会の位置付けの問題だと思う。私どもは選挙で選ばれているわけだから、そういう意味では、地域協議会も市議会並みにやるべきだと思う。そして、市民に見てもらえないというのは行政の怠慢だと思う。今、市議会の皆さんは一生懸命に市民にどうやったら伝わるか、真剣に考えている。同じ立場で市民にどう伝えるか、全戸配布をすることと同時にやっていく私たちにも義務があると思う。私は全戸配布の方向でやるべきだと思う。

【宮崎委員】

私は全戸配布をすべきだと思う。私が住む町内は回覧という形で全戸分皆入ってくる。それをそれぞれ抜いて回すので何の支障もない。

【松矢委員】

全戸配布するのか、班回覧にするのか、それは経費に関わってくる。経費については無視をしてよいのか。まずはそれを聞きたい。

【西山会長】

全部の地域協議会が今までどおり全戸配布になったら、全戸配布で構わないということである。経費よりも、町内会に負担があるということが一番の理由で、班回覧にしてもらいたいという話が出たが、全戸配布を希望する場合は、それでも構わないということである。

【松矢委員】

そうすると、経費のことは考えないでよいということか。

【西山会長】

そのとおり。

【松矢委員】

そうすると、町内会長はたくさんもらっているのだから、何も問題ないと思う。なぜならば町内によっては、すごくもらっているという話を聞いている。それぐらいのことはすべきである。だからそういう意味では、全戸配布でよいと思う。今たまたま町内会の班長をやっているが、班回覧の中でこれは重要だと思うものは、私のコピー機で私の紙を使って、各世帯に配布している。だから全戸配布でよいと思う。

【高橋委員】

班回覧にするか全戸配布にするか、それぞれの意見はよく理解できる。私の考えだと全戸配布にしる班回覧にしる、先ほど北川委員が言われたように読む人は読むし、読まない人は読まない。でも我々としてはできるだけ読んでもらいたい。読む人を増やしていくような努力をしていかなければいけないということで私は、全戸配布を維持しつつ、配られてきた地域協議会だよりを手にとって読んでもらえる人を増やす、距離を縮める、興味を持ってもらえるような努力や行動を地域協議会としてもやっていくという方向がよいと思う。

#### 【杉本委員】

私は全戸に配った方がよいという考えである。会長会議の資料に「町内会宛て事務文書の種類が多く、特に全戸配布については町内会の負担が大きい」と理由が書いてあるが、これは正しくない。町内会の負担が多いとは言っていない。最初は、町内会の班長が全戸配布の文書を配るのに、毎回持っていく手間が大変だという話だった。そのところが抜けて、町内会となっている。だから町内会長の話ではない。

それから事務委託料の話だが、町内会長が手当を市からもらっているのではない。これを配る委託料という形でその仕事を市から町内会に委託されている。だから市から入ってきたお金は、一旦全部町内会費の中に入れておいている。それを入れなくて町内会長のところに入れては駄目だということになっている。

高野副会長から1回の班回覧で6部とか7部の回覧物を回すという話があったが、それが月1回になると、単純に倍になる。そうすると、1回の班回覧の枚数が15、16枚になると回覧板の間に入ってきた時には見ないと思われる。今までの班回覧でもたまたま見ていたりとか、興味があって見ていたりした人でもそんなにたくさん配布されると嫌になる。見ないですぐ回すことになって、その役割が果たせなくなる心配がある。だから私は、高田区は今までどおりにしてもらいたい。

もう一つ、高田区で地域協議会だよりを全戸配布から班回覧にしたからといって、町内会の委託料が増えたり減ったりしない。全戸配布の種類が3種類でも5種類でも、100種類あっても金額は一緒である。

#### 【佐藤委員】

私は全戸配布でよいと思う。

#### 【小川委員】

私も従来どおりでよいと思う。

**【大滝委員】**

私も今、町内会で班長をやっている。班は10軒で、それを半分に分けて5軒ずつにして回覧板に入れて回している。全戸配布で家に残しておけば、字がたくさん書いてあっても見る可能性はある。しかし班回覧で回ってきた文書は、たくさん字が書いてあったらはっきり言って見ない。項目だけ見て終わり。それが実情だと思う。

特に地域活動支援事業は、興味を持って見ている人がいる。申込みから結果まで見ないといけない。ただ班回覧しただけでは駄目かと思う。例えば、4回の発行が厳しいのであれば、2回にするとか3回にするとか。そういう案を持っていた方がよい。基本的には全戸配布でやってもらいたいと思う。

**【浦壁委員】**

班回覧では大変なことになると思う。やはり全戸配布でない。地域協議会制度が始まってまだそんなに経っていない。先ほども飯塚委員から話が出たが、地域協議会は何をやっているのか。私たちの活動の仕方が悪いのかどうか分からないが、市議会から比べて認知度が低い。加えて今度班回覧になったら、ますます存在すら分からなくなってしまう恐れがある。せっかくここまで充実した活動を続けてきているのだから、全戸配布でお願いしたいと思う。

**【吉田副会長】**

班回覧にすると大抵見ない。だから、地域協議会のことを知っていただくためにも、全戸配布を求める。

**【西山会長】**

全員から意見をいただいた。全戸配布がよいという意見だけではなく、班回覧がよいという意見もあった。最終的にはどちらかに決めなくてはいけない。

**【小竹委員】**

質問だが、回覧板が回ってこないからよく分からないが、高田区の場合、班回覧だと何世帯に行く形になるのか。どれぐらい差が出るのか。

**【西山会長】**

全戸配布と班回覧の差ということだが、それぞれの町内によってその枚数は違うと思う。例えば寺町3丁目の場合だと、恐らく全戸配布で650枚、班回覧の数は4

5枚である。それぐらいの差だと思う。

【小竹委員】

回覧板の場合だと回ってきたら見たという、何かしらのサインをして次に回すのか。

【西山会長】

それも町内会の各班で違う。うちはやっていないが。

【小竹委員】

全戸配布は興味がなければ捨てる。回覧板だと次に回す必要があるから、回す前に見たというチェックをつけるのであれば回覧板の方が見ているのかと思った。そういうわけではないのか、分かった。

【高野副会長】

私の町内だと、回覧板の回りが遅いということをよく言われていて、どこかで止まっているのではないかと。それなら来たらすぐに見ないで隣に回すというような感じになる。それもまた一つの原因かと思っている。

【小竹委員】

回覧板そのものがしっかり機能を果たせていないということも問題だと思う。回さなければいけないものになっている。読まなければいけないものではなくて、止めてはいけないものになっている。

【西山会長】

これは町内で聞いた話だが、回覧板は市から回ってきているので、町内会に入っていなくても基本的に配らなければならないそうである。アパートで配っていないのはどういう理由かは分からないが、市に確認したら回覧板とごみを出すのは、最低限の生活に直結するもの。町内会費を払っていないと、町内会員でないと、駄目だということにはできない。これはうちの町内で話が出た時に市からいただいた返事である。

まず全戸配布がよいのか、それとも班回覧でよいのかについての採決をし、その後年4回発行の件について意見を聞くことを諮り、委員全員の上承を得る。

地域協議会だよりを全戸配布した方がよいのか、班回覧した方がよいのかについて採決した結果、今までどおり、全戸配布で地域協議会だよりを配布した方がよいと思う

委員が過半数に達していることから、高田区地域協議会としては来年度も全戸配布ということで進めていくことに決する。

発行回数についてはどうか。たよりの編集委員である飯塚委員、高橋委員は、年4回の発行回数をどのように思うか。

**【高橋委員】**

編集に関しては特に負担は感じていない。我々編集委員が負担に思っているかどうかというよりも内容的にどうか、回数としてどうかについて話をした方がよいと思う。現状からして増やすというのは、選択肢としてはないような気もする。現状維持か、もしくは減らすか。そういった観点から考えれば、現状維持の方がよい。3か月に一度、四半期に一度の発行ということなので、必ず全戸配布の広報上越があるので、そこに入れて配ってもらえばよいと思う。私は現状維持で構わないと思う。

**【飯塚委員】**

私も今の年4回の発行でよいと思う。多くもないし、少なくもない。3か月に1回の割合で、地域協議会でやっていることを見て確認してもらうのにはちょうどよいと思う。広報上越の配布をする時に一緒に入れていただければ、そんなに町内会の負担にはならないと思う。そして全戸配布としていただければと思う。

**【西山会長】**

今編集委員を担当していただいている飯塚委員と高橋委員からは、年4回はそんなに負担になっている状況ではない、今までどおりでよいという意見をいただいた。

他に意見を求めるがなかったため、当面は、高田区は現状の年4回の発行でよいかについて諮り、委員全員の了承を得る。

**【高橋委員】**

補足する。年4回に落ち着いてよかったと思う。例えば回数を増やしたり減らしたり、大枠を変えるとそれはそれで大変なことである。年4回という現状維持とした上で中身を考えればよいわけで、編集委員をやっていてページ数を増やしてもらったこともあった。内容によっては、そういった工夫ができるので、大枠は変えずに内容を工夫して少しでも読んでもらえるようにしていく方法がよいと思う。

**【西山会長】**

地域協議会の活動を皆さんに積極的に知っていただくために全戸配布、年4回の

発行とし、今ほど決めていただいた内容のとおりにさせていただきたい。

—事務連絡—

【西山会長】

「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・地域協議会日程 12月16日(月)午後6時30分～高田公園オーレンプラザ  
1月20日(月)午後6時30分～高田公園オーレンプラザ

12月の議題として、都市整備課から高田公園基本計画及び高田公園の短期整備計画の説明を予定している。

「高田区地域活動支援事業に関する意見の提出について(依頼)」を配布させてもらっているが、来年度の活動支援事業について意見があれば、別紙シートに必要事項を記入し、11月29日までに事務局へ提出願いたい。参考までに今年度の募集要項、審査・採択の基本的なルール、審査・採点シート等が添付されているので、それもお覧いただきながら、改善点があったら提出をお願いしたい。もう一つの配布資料として、「地域協議会による再度の見直し」状況をお覧いただきたい。こちらは昨年度、自治・地域振興課から地域協議会に対して、地域活動支援事業の見直しについて依頼があったと思うが、その時に協議した28区の結果をまとめた資料になるので参考としてほしい。採択方針や提案団体の自立化、新規提案の掘り起こしなど、昨年度検討された各区の状況をまとめてある。具体的にどのように見直したかについて、気になる点があったら、遠慮なく事務局まで連絡をいただければ、説明をさせていただきたいと思っている。

【西山会長】

地域活動支援事業についてだが、前回の採択終了後に、委員から現行内容の見直しをしなければいけないのではないかという意見をいただいているので、しっかりと見直しをし、市民の皆さんが使いやすい内容での募集となるよう、よく協議をしていきたいと考えているので、よろしく願いたい。

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

皆さんに1点だけ確認をさせていただきたい。

12月の会議では、高田公園の基本計画や整備計画等を市の都市整備課から説明を受ける予定にしている。これは以前話のあった高田公園の名称変更を説明するために来るというのではない。以前、皆さんとの話では、市は高田公園を全体的に中長期計画でどのように考えているのか、そういうことを含めて話を聞いたり、議論をしたいということだったので、そのことについて説明をしていただく予定にしている。担当課からは、名称変更の件で話ができる部分があれば、触れるかもしれないということで話をいただいている。主は名称変更の件で説明に来られるのではないので、その点は了承いただきたい。

また、来年度の地域活動支援事業のルール等の検討のほか、今後諮問等が来ることも考えられる。1月、2月は月2回、協議をお願いするようなことがあるかもしれない。このような中で、買い物弱者をテーマにした研修会の開催は必要か。一番やらなければいけないのは、地域活動支援事業のルール等の見直し。これは来年度に向けてまず一番にやらなければいけない議題となる。買い物弱者の研修会を開催することになると、どこかの月で2回会議を実施させていただかないと出来ない状況になると思う。買い物弱者をテーマにした研修会をぜひ開催してほしいということであれば、こちらの方も進めていきたいと思うが、どのような扱いにしたらよいか。委員に意見を求める。

【北川委員】

その研修を受講するのは、我々委員ということか。

【西山会長】

このテーマで適当な講師にお願いできるようだったら、せめて南部まちづくりセンターが所管する他の3区の委員にも、参加について声掛けをするのもやぶさかではないと考えている。

【北川委員】

あとは研修の内容だと思う。どのような内容を考えているのか。

【西山会長】

研修会をする場合は、その前に1回皆さんで買い物弱者とは何かについて話し合いをし、それを踏まえて研修を開くような形にしないと、私たち委員の中でも、買い

物弱者に対する考えがバラバラの状況である。だからそれをまず一つにまとめる作業をやってから研修をする形がよいと考えている。

**【松矢委員】**

その研修は、専門家を呼ぶのか。この問題はこの地域だけではなくて、全国的な問題である。だから、そういうことをいろいろと研究されてる方がいると思う。そのような方を講師に呼ぶのか。それとも市の関係課から説明を受けることになれば、この前と何も変わらない。そのような専門家を呼んで研修会をするのであれば意味があると思う。

**【西山会長】**

事務局、その点はどうか。

**【堀川センター長】**

委員の中で、どういう内容の講師が適当か協議をいただき、残りの3か月の間に、そういう講師においでいただけるという調整がつけば開催できるかと思う。

**【北川委員】**

今ほど事務局から、残り3か月で講師を決められれば、研修ができると説明があった。仮にそうであったとしても、我々が受講しても、また改選するということになれば、次に繋がらないのではないかと思う。個々に勉強にはなると思うが、今回はやらなくてもよいのではないかと思う。

**【西山会長】**

北川委員から今のような意見が出たが、日程的に厳しくなってくるのは本当の話である。特にこれから冬の時期に入ってくる。

**【浦壁委員】**

やはり買い物弱者というのは、極めて個人的な問題になる。人生観にすら結びつくような内容なので、私たちがここでそれを議論するのに果たしてどこまでどういうふうな結論を持っていこうとするのか。すごく難しい。私は取り上げる必要はないと思う。

**【西山会長】**

今後、高田公園の計画や地域活動支援事業の見直し等の案件が予定されていることから、それらを優先して進めることとし、この研修会は今年度実施しないことにつ

いて諮り、委員全員の了承を得る。

**【浦壁委員】**

高田公園の名称は結局どうなったのか。新聞で一部確定的な報道もされたりして、私の知り合いは、それについてものすごく憤慨していた。市は財政難、財政難と言っておきながら、まるっきり地域協議会が決めたみたいなことを言われた。地域協議会としては、名称については高田公園のままという意見が大方だった。少し曖昧にしていたので果たしてどうなったのか。

**【西山会長】**

1 2月の会議の主は、高田公園の中長期の計画について説明を聞くことであるが、その部分も触れていただきたいということも都市整備課の担当に正副会長からお願いしており、説明いただけるものと考えている。もし説明が出て来なかったら、質問をしていただければ回答してもらえと思う。

**【宮崎委員】**

以前、市の担当が来られて、今年度3月までに街なかのサイン、案内標識を新たに作るということで、その時には城址公園という形で入れておく方向で進めているという情報があった。

**【西山会長】**

来月その話が確実に出ると思うので、またそこで質問のある方は、その部分について触れていただければと思う。

**【杉本委員】**

今の件は諮問が必要な話ではないのか。名称を変えるとなれば、条例改正があるのではないか。

**【西山会長】**

今その話は来ていない。

**【杉本委員】**

3月議会に出すとしても。

**【西山会長】**

この前の正副会長の事前協議に担当課が来たが、正式にこうなるという説明は聞いていない。また来月にその辺についても質問すればよいと思っている。

## 【杉本委員】

ルールから言えば、決める前に地域協議会の意見を聞くことになっている。地域協議会の意見を聞かないで決めるということはありません。市長がやると言っても、議会で反対されれば決定にはならないわけだから。議会に提案する前に地域協議会に諮問が来る。だからここが一番先のはず。それを間違わないようにした方がよい。この前の旧師団長官舎の諮問と同じ話になってしまう。

## 【西山会長】

その件については、ここでは結論が出ないので、会長預かりとしてよいかについて諮り、委員全員の了承を得る。

- ・事務局の説明について、質疑等を求めるがなし
- ・会議の閉会を宣言

## 9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 0 2 5-5 2 2-8 8 3 1 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。